

第2回看護研究会

(看護補助者教育研修会)

- 日時 平成29年8月8日(火) 10時~16時
- 会場 岡山ロイヤルホテル
- 出席者 89病院216名・委員9名

看護補助者を対象に、感染対策と倫理について、それぞれ講演と演習を行った。

【研修】 感染対策のポイントを学び 多職種と連携する



講師
岡山旭東病院
感染管理認定看護師
特定看護師
菅田 節子 看護次長

病院や施設に勤務していること自体が、感染を受けるリスクが高く、ワクチン接種を行い、職業感染予防に努める必要がある。その前提として、身だしなみを清潔に整えること、自己衛生管理を行うことが大切である。

感染症の予防・対策とは「感染源の除去(汚物の始末)」「感染経路を絶つ(手洗い・咳エチケット・環境の消毒)」「抵抗力をつける(健康管理・予防接種)」である。一番大切な基本が標準予防策であり、一人ひとりが確実に行うことが求められる。標準予防策の中でも手指衛生が重要であり、その適切なタイミングが「患者に触れる前」「清潔/無菌操作の前」「体液曝露リスクのあと」「患

者に触れたあと」である。講演の中で、個人防護具については、手袋、マスク、エプロンを実際に使用し、正しい着脱方法について演習を行った。

交差感染を最小限に抑えるために、適切な滅菌・消毒・洗浄は必要な基本対策となる。器材等に関しては、それをどのような用途で使用するのかを基本に考え、適切な方法を選択することが大切である。

インフルエンザ、結核、感染性腸炎、疥癬等の感染症はそれぞれの特徴と感染経路があり、感染経路をふまえた上で、感染予防、拡大防止を図り、適切な消毒や清掃、環境整備を行う。

また、感染対策においても多職種連携が重要である。感染を疑うべき症状を早期にキャッチし、みんなで情報を共有することが大切である。感染の拡大防止のためにも、やはり手洗いが基本中の基本である。それに加えて、手洗いが行いやすい環境の整備、感染対策に関する研修受講、職員の有症状時の対応や就労基準があること等が大切で、職員間で体調確認や自己申告しやすい環境を整えることが、感染拡大を防ぐことになる。



(看護研究委員
牧原百合子)

【研修】 ケアのこころ——介護の基本



講師
川崎医療短期大学
医療介護福祉科
山田 順子 教授

介護という言葉は、まもる、たすけるという意味を持つ。まもる対象は命と生活である。

介護は「誰か困っている人を世話する」というだけではなく、人間そのものに深く根差し、「ケアする人とケアを受ける人が手を携えながら、ともに成長成熟しつつ、自己実現をしていくプロセス」である。

介護を支えるのは倫理観である。対人援助の専門職は、ものの見方、考え方においてその専門職性を問われる。従事する仕事の意味、その価値について明確な考え方を持つことが求められる。専門職にとつて、専門的知識や技術を用いて実践するとき、その抛り所となる職業倫理が必要となる。この職業倫理は、その職業に従事する際に必ず守らなければならないルールである。よって、介護福祉士罰則規定が設けられている。(信用失墜行為の禁止、秘密保持義務、名称使用制限)

介護する上で、重要なことは「言葉の奥にある気持ちまで耳を傾けて聴く」ということである。そのためには「語調から読み取る」「状況から読み取る」「メッセージをありのままに受け取る」「価値判断を脇におく」「気持ちに寄り添う」



ことが必要であり、これらのトレーニングをグループワークで実践した。様々な事柄を、否定的でも肯定的でもなくありのままに受け止

めることが重要である。ありのまま受け取るためには善いとか悪いとか、正しいとか誤っているとか、好きとか嫌いとかの価値判断をまず脇において、相手の価値観を尊重することである。そのためには共感することが重要となる。共感とは、相手の私的世界をまるで自分の私的世界であるかのように感じることであり、他者を理解するとき、自己の価値基準、感情等が働いてありのままの他者を理解する妨げになることが少なくない。援助関係を適切に維持していくには、自己の言動の傾向性を熟知して、価値偏見や先入観などを運ばないよう、意識的に行動する必要がある。また、良質なケアを提供するためには、働く人のQWL (quality of working life) を保証しなければならない。疲れていればミスが多くなり、楽しく生き生きと仕事をしていなければ、介護を必要とする人を心無い一言等により傷つける可能性がある。

(看護研究委員 池田悦子)